

商工神奈川 2022 12

令和4年度中小企業団体交流大会を開催しました!



No.780

2~3ページにこの内容を掲載しています! 🖱️

Contents

〈巻頭〉令和4年度中小企業団体交流大会	2
第74回中小企業団体全国大会	4
組合あてな	6
中央会トピックス	9
情報連絡員の声	10
組合Q&A	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13



“人を「^{つな}ぐ」・組織を「^{むす}ぶ」・地域を「^{つな}ぐ”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

令和4年度 中小企業団体交流大会 ～承継～ を開催しました

本会は、令和4年11月18日(金)、横浜ベイホテル東急(横浜市西区)において令和4年度中小企業団体交流大会を開催しました。今年度は大会テーマを「承継」とし、当日は134名の参加者にお集まりいただきました。また、今回は武井政二神奈川県副知事をお招きしご挨拶をいただきました。



開会挨拶を行う森会長



武井政二神奈川県副知事

・ 講演「事業承継と社内改革～クルマミツ子のブランドリニューアルに学ぶ～」

株式会社鎌倉紅谷 代表取締役 有井宏太郎 氏を講師としてお招きし、「事業承継と社内改革～クルマミツ子のブランドリニューアルに学ぶ～」と題し、講演が行われました。講演では、事業承継の進め方から、ブランドリニューアルについてや、コロナ禍の経営について語られ、参加者は自社、組合の運営の参考にしようと真剣に聞き入っていました。



株式会社鎌倉紅谷 代表取締役 有井宏太郎 氏



会場の様子

・パネルディスカッション・事例紹介「青年部の活性化による次世代への組合承継」

続いて、「青年部の活性化による次世代への組合承継」をテーマに、青年部で活動を経験している組合関係者4名をパネラーに、中小企業診断士 小室洋樹氏をコーディネーターにお招きして、パネルトーク形式で発表が行われました。パネルトークでは、組合内の事業承継における青年部の有用性や青年部の役割・メリットについてディスカッションが行われました。

○パネラーの紹介

- ・神奈川県電気工事工業組合 青年部会 副会長 碓谷友貴 氏
- ・神奈川県型枠工事業協同組合 青年部 部長 小泉 誠 氏
- ・神奈川県自転車商協同組合 青年部 三浦茂雄 氏
- ・湯河原温泉旅館協同組合 青年部 OB 石川泰成 氏



・交流懇親会

講演会、パネルトーク終了後には、交流懇親会が開催されました。



以上のような内容で本年度の中小企業団体交流大会も盛況に開催されました。ご参加いただいた皆様、ご講演・パネルディスカッションにご協力頂いた皆様、誠にありがとうございました。

第74回 中小企業団体全国大会 開催

「中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・
成長促進支援等の拡充」

「中小企業・小規模事業者の積極的な
事業活動を支える環境整備」など 14項目を要望決議



第74回中小企業団体全国大会(全国中央会／長崎県中央会主催)が令和4年11月10日(木)午後2時より、「つなげる ひろげる 連携の架け橋」をキャッチフレーズに、出島メッセ長崎(長崎市)で開催され、中小企業団体の代表者約2,000名が全国各地から参集し、神奈川県からも105名が参加しました。本大会は、組合組織の発展に向けた不断の努力を決意し、中小企業の振興に必要とする施策の実現を図ることを目的に毎年開催されています。

大会は、鯨太鼓(据太鼓)と変面のアトラクションに続いて、全国中央会 森洋 会長の開会挨拶で始まり、長崎県中央会 石丸忠重会長の開催地挨拶、平田修三 長崎県副知事、田上富久 長崎市長より歓迎の挨拶、小林洋司 厚生労働審議官、関根正裕 株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長よりご祝辞を頂戴し、西村康稔 経済産業大臣、野村哲郎 農林水産大臣よりビデオメッセージを頂戴しました。

続いて、石丸忠重 長崎県中小企業団体中央会会長が議長に、桑野龍一 福岡県中小企業団体中央会会長と佐藤勘三郎 宮城県中小企業団体中央会会長がそれぞれ副議長に選任され、議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など14項目を決議しました。

また、晝田真三 岡山県中小企業団体中央会会長が「総合経済対策の早期執行と地域を支える中小企業の持続的発展に向けた活力強化」と題して意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、山下顕伸 長崎県中小企業団体中央会青年部会長が「大会宣言」を高らかに宣しました。

併せて、本大会では、優良組合(40組合)、組合功労者(74名)、中央会優秀専従者(27名)の表彰が執り行われ、森会長より表彰状とともに記念品が贈られました。

本県からは、下記4名の方々が表彰されました。

次期全国大会については、2023年10月11日(水)に、宮城県において開催することを発表し、大会旗が森会長から佐藤勘三郎 宮城県中小企業団体中央会会長へ継承され、佐藤会長が次期開催地会長挨拶を行いました。その後、豊永厚志 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長のかけ声で万歳三唱が行われ、橘高克和 長崎県中小企業団体中央会副会長から閉会挨拶の後閉会となりました。

県内の受賞者の方々 (順不同)

優良組合

神奈川県不動産賃貸業協同組合

理事長：渡邊 多喜男 氏
組合員数 89名



組合功労者

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会

会長 飯沼 健史 氏



組合功労者

横浜市総合パン・米飯協同組合

理事長 長瀧 達夫 氏



組合功労者

横浜港運事業協同組合

理事長 山田 隆 氏



受賞された皆様、誠におめでとうございます



衣笠ハロウィン2022 三浦おおすけ祭りが開催されました！ (衣笠商店街振興組合・衣笠仲通り商店街協同組合)

令和4年10月29日(土)に、衣笠商店街振興組合・衣笠仲通り商店街協同組合にて「衣笠ハロウィン2022 三浦おおすけ祭り」が開催されました。当日は、模擬店の出店他、ハロウィンスタンプラリーやハロウィン武者行列等が行われ、商店街を訪れた多くの人々がイベントを楽しみました。



【スタンプラリー景品交換の様子】
大好評のスタンプラリーでは、
景品交換所に長い列ができました！



【ハロウィン武者行列】
「三浦一党武者行列」で使用される甲冑を身に着け、
13人の武者が商店街を歩きました。

【記事に関するお問合せ先】

衣笠商店街振興組合・衣笠仲通り商店街協同組合 (横須賀市衣笠栄町一丁目70番地)

TEL: 046-851-2310 URL: <https://kinuten.com/>

「2022 JUHA JAPON FESTIVAL」を開催 (かながわ理容美容協同組合)

かながわ理容美容協同組合は令和4年11月22日(火)、横浜港大さん橋国際客船ターミナル・大さん橋ホール(横浜市中区)において「2022 JUHA JAPON FESTIVAL」を開催しました。当大会は、組合が主催する理容美容技術のコンテストで2000年より横浜で開催されており、理容師と美容師が垣根を越えて同じ部門に参加できるのが特徴です。若手の理容師や美容師に加え理美容学校の学生など約500名が参加し、カットやブローなどのヘアスタイル技術や、ネイルアートやまつ毛エクステンション等で腕前を競い合い、日頃の練習や仕事で培った成果を披露しました。

当コンテストは新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催となりました。理美容業界では新型コロナウイルスの影響で様々なコンテストが中止となっていることもあり、組合にはコンテスト開催に関する問い合わせが多く寄せられたそうです。特に理容師・美容師を育成する学校から開催を望む声が多く、コンテスト当日は関東近郊の学校だけではなく関西からの参加もありました。



コンテストで競い合う参加者

「ドブ板スカジャン展 サテライト会場inドブ板通り」を開催中！ (ドブ板通り商店街振興組合)

ドブ板通り商店街振興組合では、「ドブ板スカジャン展サテライト会場 in ドブ板通り」を開催しています。本イベントは、横須賀美術館で開催中の「YOKOSUKA スカジャン展」に合わせて実施しているものです。ドブイタステーションでは、横須賀美術館に展示しきれなかった「鷹柄スーベニアシャツ」等貴重なスカジャンを展示する他、世界のスカジャンを展示しています。また、期間中に商店街のイベント参加店舗で、食事・買物時に美術館の入館券を提示すると「描き下ろし特製スカジャンステッカー」がプレゼントされます。ステッカーは全6種類あり、全種類集めた方にはさらに「限定ドブ板トートバック」もプレゼントされます(先着20名限定)。開催期間中は、横須賀美術館(観音崎バス停)からドブ板通りを運行するお得な路線バスチケット付き入館券も販売されます。この機会にぜひ、ドブ板通り商店街振興組合にお越しください。

○「ドブ板スカジャン展サテライト会場 in ドブ板通り」詳細

- ・実施期間 令和4年11月19日(土)～12月25日(日)
 - ・実施時間 午前11時～午後5時まで
 - ・実施場所 ドブイタステーション
- ※ステッカー配布店舗はHP(QRコード)をご確認ください。



【イベントHP】



描き下ろし特製スカジャンステッカー

ドブイタステーションでは新たな組合オリジナルスカジャン(第二弾)も販売中です！

【記事に関するお問合せ先】

ドブ板通り商店街振興組合(横須賀市本町二丁目7番地) TEL: 046-824-4917

～ヨコハマから SDGsを発信！～ ヨコハマSDGs文化祭2022に エコアクション21認証・登録企業が参加しました！

令和4年10月29日(土)に、みなとみらい駅イベント広場未来チューブにて「ヨコハマ SDGs 文化祭2022」が開催されました。当日はSDGsを実践する企業によるトークイベント他、商品の販売・展示が行われました。トークイベントには、エコアクション21認証・登録企業の株式会社オオスミと株式会社キクシマが参加し、「脱炭素に向けた取組み」をテーマに講演を行いました。



【展示・販売の様子】

SDGsへの取組みを分かりやすく紹介しました。



【トークイベントの様子】

左 株式会社オオスミ 右 株式会社キクシマ



【エコアクション21とは？】

環境省が策定した中小企業向けの環境マネジメントシステム。認証・登録を目指すことでCO₂排出量等の管理が可能となり環境負荷・エネルギーコストの削減が期待できる。

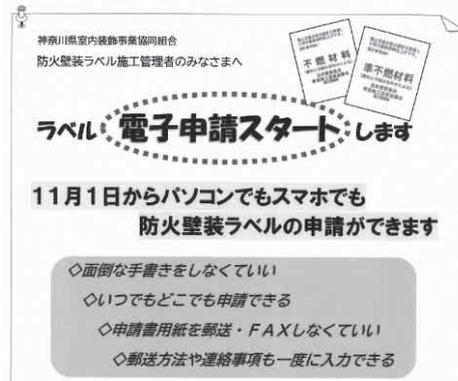
詳しくは、エコアクション21地域事務局かながわへ連絡ください。

TEL: 045-671-1138(神奈川県中央会 情報調査部内)

「DX導入で組合員の負担を『50%』軽減」 ～防火壁装ラベル発行申請をDX化～

神奈川県室内装飾事業協同組合

神奈川県室内装飾事業協同組合は、県内の室内装飾用資材や製品の販売・加工、室内装飾工事を行う事業者で構成された組合です。労働保険事務代行業務や教育情報事業、組合員の使用する原材料のロスを防ぐために余った材料を他の組合員に共有できる「おざいこ」事業、建物の防災規制に関連する防火施工管理ラベルの発行を行っています。今回、防災壁装ラベル発行申請のDX化についてお話を伺いました。



※組合HPはこちらのQRコードからご覧いただけます。

50年間アナログだった防火壁装ラベルの発行申請

防火壁装ラベル(正式名称:防火壁装施工管理ラベル)は、建築基準法で定められた「内装制限」に基づき、防火仕上げを行った壁や天井の防火性能を表示するために壁紙の表面に貼るラベルのことです。壁装の防火性能は下地素材と壁紙と施工方法の組み合わせによって認定され、国土交通大臣が「不燃」「準不燃」「難燃」として認定するものです。その性能は外観では確認できないためラベルを貼付します。このラベルが無いと建物の消防検査が行えず、建物使用も許可されません。国土交通省監修の公共建築工事管理指針にも、ラベルは「施工後に適切な表示を行うこと」と記載されており、その役割はとても重要です。

当組合では、組合員からの申請に基づき防火施工管理ラベルの発行を行っており、防火壁装ラベルだけでも年間880件の申請を受け、およそ70,000枚を発行しています。申請にあたり、組合員は3枚つづりの複写の書類に手書きで必要事項を記載し、組合に郵送する必要がありました。そのために組合員は作業現場から事務所に戻る必要があり、残業の要因となっていました。また、郵便代や書類が組合に届くまでにタイムラグが生じることも課題となっていました。

防火壁装ラベルのデジタル申請システムの開発で組合員の申請作業が50%省力化

組合員の申請手続きの負担軽減に取り組むため、組合は防火壁装ラベルのデジタル申請システム開発に着手しました。システム開発にあたっては本会で支援を行いサイボウズ株式会社が提供しているWebデータベース型の業務アプリ構築クラウドサービスである「kintone」を活用し、システム開発費は厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金」を活用しました。

この申請システムが開発できたことで、組合員の防火壁装ラベルを発行するための申請書類作成の負担が大きく軽減されました。現場でスマートフォンなどを使用しての即時申請が可能になり、申請書作成のために事務所に戻る必要がなくなり、時間短縮や郵送費用削減などによって組合員のラベル申請について50%の省力化が実現できました。



申請のデジタル化した防火壁装ラベル(左)と防災ラベル(右)

DX化実現による更なる展開

システム運用開始後、利用した組合員からは好評だったこともあり、防火壁装ラベルだけでなくカーテン等に付ける防災ラベルなどへの展開も検討していきたいと考えています。防火壁装ラベル申請のデジタル化には、群馬県、埼玉県、三多摩、東京の室内装飾事業協同組合も参加しており、活用されていく予定です。複数の組合で申請システムが活用されればBCPにも繋がり組合員にとっても更なるメリットになると考えています。今後も更なる改善に努める予定です。

【お知らせ】

神奈川県中央会では組合のDX化(デジタル化)相談に応じています。
詳しくは、活性化支援部(TEL 045-633-5133)までお問い合わせください。
今後も各組合で取り組んでいるIT推進・DXについて、ご紹介していきます。



令和5年 新春賀詞交歓会並びに表彰式



開催日時：令和5年 **1月17日**(火) 10:30～12:50

開催場所：横浜ロイヤルパークホテル 3階 宴会棟「鳳翔の間」
(横浜市西区みなとみらい2-2-1-3)

参加費：お一人 10,000円

※入場時の手指消毒・非接触検温の実施、会場内の十分な換気等の万全の対策を講じて開催いたします。なお、開催内容については新型コロナウイルス感染拡大の状況によって変更となる可能性があります。

【お問合せ先】業務推進部 TEL：045-633-5131

神奈川県からのお知らせ

神奈川県事業承継補助金募集のお知らせ

本補助金は、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響により、優れた経営資源を持ちながら事業継続に課題を抱える中小企業の事業承継を促進し、経営資源・雇用の喪失を防ぐことを目的とします。

1. 補助制度の概要

区分	補助事業の内容	補助率	補助上限額
買い手支援	A 第三者への事業承継に伴い、譲渡者において常時使用していた従業員を引き続き県内で雇用する取組 (人件費に対する補助)	補助対象経費の 4分の3以内	100万円
	B 第三者への事業承継に係る、専門家等と連携する取組 (デューデリジェンス費用等に対する補助)		100万円
売り手支援	第三者への事業承継に係る、専門家等と連携する取組 (企業価値の算定費用等に対する補助)	補助対象経費の 4分の3以内	100万円

2 公募期間等

○募集期間：令和4年11月16日(水曜日)から令和5年1月31日(火曜日) ※当日消印有効
※ 予算がなくなり次第締め切ります。※ 交付申請書類等は、郵送で提出してください。

○事業実施期間：交付決定日から令和5年2月28日(火曜日)

本事業の問合せ先

産業労働局 中小企業部中小企業支援課 団体指導グループ
☎ 045-285-0747

詳細はHPをご確認ください

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/r4_shokei.html



製造業

食 **パン** 今10月の売上は、天候にも恵まれ台風被害もなく、給食・市販事業とも前年比増加となる組合員が多い。販売価格を値上げしている組合員も多いが、原材料・燃料費アップに追いついていかず収益状況は全体としては悪化傾向。

料 **酒造** 令和4年度9月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比128.33%と上回った。内訳は吟醸酒115.13%、純米吟醸95.92%、純米酒139.55%、本醸酒137.33%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比137.87%と上回り、合計で対前年比129.60%と前年を上回る結果となった。

品 **ひもの** 電気料金をはじめ諸物価の値上がりで厳しい経営が続く中、去る10月11日から全国旅行支援がスタートし「観光客が増加し旅館等宿泊施設の予約は順調」と聞く。しかし、現時点では当業界にその恩恵は届いていない。

品 **製麺** 各種制限がなくなっているが外食はあまり戻っていないようで、お店の方に聞くと大体一回転ぐらいしかしないとか、夜遅くなると客が来ないから早く閉めることにした、などまだまだコロナの影響を引きずっているように思う。一方でイベントなどが再開し始めやっとな注文が入ってくるようになった。

木材・木製品 **家具** ウッドショック以来の木材高騰自体は1年超となりピークを打った状態。しかし副資材・運送費などすべてが上昇している。対抗策として企業は販売価格の値上げに踏み切らざるをえないが、多くの中小企業は苦慮している。また、緊急融資の据置き期間が終了し、元金返済開始に苦慮している業者も出てきている。

印 **製本** 昨年より仕事量の微増が見られたが資材・人件費の高騰が続く収益は下がっている。製造コストの高騰を価格に転嫁できなければ資金繰りは増々悪化し、状況は更に悪くなる一方である。

刷 **印刷** 紙・板紙の国内出荷は前年同月比0.7%減、2カ月ぶりのマイナス。グラフィック用紙は6.3%減、8カ月連続のマイナス。パッケージ用紙は2.4%増、2カ月連続のプラス。主要品種は新聞用紙、印刷・情報用紙を除きプラス。印刷・情報用紙の国内出荷は前年同月比6.0%減、2カ月ぶりのマイナス。非塗工紙、塗工紙、情報用紙ともマイナス。輸出は14.1%減、3カ月連続のマイナスとなった。

ゴ化学・ム **石油製品** 前月と同様に、輸入原料の建値の上昇、為替の円安に伴う国内の原料価格上昇により、販売価格への転嫁が追いつけない状況が続いているものの、輸出については円安の影響により好調である。

土窯業・石製品 **砕石** 少しずつだが生コンクリートの出荷が増加してきたため骨材の出荷も増加した。しかしながら前年同月と比べて骨材の出荷は減少している。

鉄 **塗装** 昨年スポット的な大型一括受注案件があり、前年同期では業績が悪化しているがコロナ、ウクライナの外部環境を考えれば、業績は順調といえる。ただ、仕入れ材料の値上げ、光熱費の値上げ等、物価上昇が今後、業績の悪化と社員の生活を圧迫すると思われる。

鋼 **工業団地（相模原市）** 10月の共同受電使用料は、前月比-13.66%（前年同月比-5.21%）となった。例年10月は前月に比べ使用電力量は減少するが、今年度は減少幅が大きい。半導体関連は好調を維持しているが、自動車関連はトラック・バスメーカーの不正問題の影響により操業が回復まで至っていない。

金 **工業団地（相模原市）** 自動車（トラック・バス業界）については依然と受注は高くある。半導体の供給についても一部改善がみられ完成車両の粗利は増加。しかし、サプライヤーが能力不足であり、部品の供給が追い付いていない。部品の加工材料、人材の不足感がある。半導体業界については製造メーカーの設備投資にやや減速がみられ状況をみている時期と思われる。

属 **工業団地（伊勢原市）** 前月同月比は業績が好転した状況。全体的には先行き不透明で対策に苦慮している。

属 **金属製品** 先月と変わらず、仕事量の減少。円安の影響によるエネルギーの高騰で企業は苦しんでいる。このままでは中小企業は生きていられない状況。

輸送機器 **船舶製造・修理** 9月の一般鋼船の輸出船契約実績は前年同月比44.2%減の52万2千総トンで二カ月連続の前年割れだった。これは21年が順調だったための反動。21年の契約実績は、前年比約2.1倍1521万総トン。2015年以来6年ぶりの1500万総トンを超えとなった。復調の背景には温室効果ガスの排出削減に向けた目標などもある。日本の造船業はこれまで厳しい状況に置かれていたものの、海運マーケットの好調を背景に船主の建造意欲が戻り、受注量も増加している。一方で鋼材や機材価格が上昇して居り、収益面で懸念材料となっている。

その他 **工業中心の複合業種（川崎市）** 原油・原材料の高騰による厳しい状況は変わらないものの、受注は昨年よりも増加傾向である。また、日本の円安、低賃金の問題の影響により、研修生や外国人雇用に影響が出てきている。

製造業 **工業中心の複合業種（川崎市）** 受注量が少し増加してきた。

製造業 **工業中心の複合業種（厚木市）** 半導体関連の動きが活発化されているが納品に時間がかかっている。コロナ禍の生活環境の変化により、受注変化への対応が求められる。原油、原材料の高騰が顕著であるが価格転嫁の遅れにより収益は悪化。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	全体	-12.2%	-6.5%	27.0%	-17.6%	-33.8%	-23.0%	-9.5%	-16.2%
製造業	-19.0%	-9.5%	33.3%	-14.3%	-47.6%	-28.6%	-9.5%	-0.0%	-33.3%
非製造業	-9.4%	-4.0%	24.5%	-18.9%	-28.3%	-20.8%	—	-22.6%	-26.4%

【天気図の見方】 各景況項目について「増加」（または「好転」）業種割合から「減少」（または「悪化」）業種割合を引いた値(KJI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸	菓子卸 売上は変わらず3割減が続いている。販売価格の値上が来年まで予定されていて、値上げに伴う事務作業の増加が、通常業務を圧迫している。
	卸団地 売上については、前年同月比で増加となったが、新型コロナウイルス禍以前(3年前)と比較した場合、依然減少している状況。(一部企業では、3年前比増収)一方、巣ごもり需要による特需で増収の企業もあるが、取扱い商品・販売ターゲットによって業績格差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵襲等による原油高、半導体不足、小麦不足等によって、海外調達遅延、仕入価格上昇、物流経費増加によって受注失墜し売上減少しているものもあり、また、仕入価格上昇などの変動費増加が収益悪化が表れている。現時点では、材料等仕入価格の上昇を販売価格の一部転嫁を実現できた企業もあるが、依然中小企業の大半が転嫁することが難しい状況。
売	リサイクル(横浜市) 新聞：ロシアからインドへの新聞用紙の輸出が再開され、日本から入手困難なため下がり難い環境となっている。雑誌：韓国需調整量は減少しているが、インドネシア向けに底堅い需要もあり、価格は下がり難い環境にある。暫く現状レベルの価格水準が続くものと予測する。段ボール：6月末の急落以降も徐々に下落を続けていたが、ここにきて欧米品が大幅に下落している。欧州ではロシア産天然ガスの供給停止もあり工場稼働が深刻な状況に陥っている。中国経済も極めて深刻な状況が続いており収束する兆しが見えないことから市況低迷は長期化する可能性が高まっている。
	リサイクル(大和市) 古紙市況は、市中発生量が低下しており問屋在庫の品薄状態となっている。国内の今年度上期の需要面をみると、新聞は減少、段ボールは増加となっている。鉄スクラップ市況は、円安影響による底入れ感から10月下旬は反騰の動きが見られている。アルミ市況は、自動車業界の半導体不足が徐々に解消されつつあるとの背景から需用回復に期待感がみられるが、生産量の見通しはまだ回復途上を訴えるメーカーもある。
業	料理材料卸 売上高は増加しているが、値上商品の状況を計算すると出荷数量が売上伸び率に当然ながら及ばない。
	菓子 諸原料の高騰のため売値の心配。景気もよくない。
小	化粧品 10月はコロナの影響もまだあったが、かながわベイの利用者が増えたので店頭売上高もおおむね好調であった。
	電化製品 冬物関連の問い合わせが多く、浴室暖房機の動きもよくなってきている。しかしここに来て本年5月より10月の半年間で7店舗の廃業(高齢化による)があり後継者のいない店は事業継続の難しさがある。
売	食肉 生産者の輸入工サ代の高値により、和牛の価格が高い。
	青果(小田原市) 上半期は野菜の主力品であるじゃが芋・玉葱・人参が自然災害のために高値で推移し、利益率も悪く、厳しい状況であった。今月も輸入品は円安による影響を受けているものの、青果全般では価格も落ち着いていて平年並みの水準であった。
業	青果(横須賀市) 10月は、大型野菜は比較的安定した入荷となったが果菜類(キュウリ・トマト等)と菌茸類が高騰した。下旬になりようやく、秋らしく天候も安定してきたが、円高、輸送費、燃料高により、入荷が少なく相場は例年に比べ高値であり、青果以外の食品の値上げもあり、消費需要は低迷し生鮮野菜の販売には苦戦した。輸入品については、依然高値が続いている。相対的には販売量106%・売上高105%であった。
	鮮魚 3年ぶりに「さかな祭り」が開催された。予想以上の入場者で開場前に長蛇の列。来場者の年齢層が以前と違ったように感じた。人の密は全くといっていいほど気にする様子はない。
業	燃料 10月に入り、円建て原油コスト(ドバイ・オマーン平均)は3円弱引き下がっている。為替相場は一段と円安ドル高が進み、円建て価格の上昇圧力となったが、原油価格が算定時の水準を下回っている状況である。また元売会社の仕切価格は政府の補助金を踏まえ、1ヶ月平均でエネオスの仕切価格は+1.3円/ℓの上昇となっている。しかしながら、市場は未だ過当競争状態が継続しており、店頭価格は大幅に下落しており、S.S経営環境は一段と厳しい状況が続いている。
	タイヤ アクティブティの増加により物流の動きが活性化しているのと帰省が旅行などが増える見込みがあるせいかスタッドレスタイヤの装着需要が増えている。去年よりも受注が早く今後繁忙期である冬期に期待したい。ウクライナとロシアの影響が円安の影響でタイヤの価格が上昇し、10月に値上げが行われた。
商店街	共同店舗 新規入店者はなく、コロナによる消費低迷、売上減が現状のまま変化なし。このままだと倒産業者がでる。
	商店街(川崎市) 10月は当商店街の一番のイベント「フライマルクト」を2年ぶりに実施し、たくさんの人出があった。ただ、月内は天候不順で雨の日が多く各店の売上にはかなり響いているようだ。商店街でも来街者が少し減っている。
商店街	商店街(横浜市) 原材料費・人件費が上昇し、価格に転嫁できない。飲食店も人は戻って売上は上がっているがアルバイトの確保が追いついていない。景気は戻りつつあるが、経営的には難しい状況である。

商店街	商店街(横須賀市) 10月期は街区内大型店のアニバーサリーや横須賀市発行のプレミアム商品券効果と大型イベントもあり、久しぶりに多くの来街者で賑わった。11月1日よりイルミネーション装飾を実施。11月17日に横須賀中央5商店街がプレミアム商品券を発売する。消費のきっかけづくりとして年末商戦を盛り上げていきたい。
	商店街(藤沢市) 全国旅行支援が開始、消費者の購買行動はやや促進されている。特に、外出自粛要請で業績悪化していた業種(衣料、化粧品、バイク、自転車、飲食)では売上が回復基調である。逆にコロナ禍を意識して、商品陳列の削減や営業時間の短縮している店舗、また、キャッシュレス決済を導入しない店舗は苦戦している。商店街の約55%の店舗が前年売上をクリアしている。
温泉旅館・ホテル	全国旅行支援の効果で、高稼働で推移した。10月11日からの入国制限緩和により外国人旅行者が大幅に増加した。日本人の団体も増加している。仕入価格、電気料金の上昇が利益を圧迫している。
	医療業 【薬剤】①コロナ医薬品は、これまで行政から配布されていたが、10月中旬より、各医療機関、薬局が、直接卸しから受け取ることになり、実務の煩雑さが増加した。また、コロナ関連で咬止め、たん切り、ノドの痛みに対応する薬剤の需要が増え、不足気味になっている。②相変わらず薬剤の出荷調整が続く、さらに信頼できるジェネリックメーカーが少なく、供給不足は続いている。③前月に続き、インフルエンザワクチンは昨年比190%納入実績があり、潤沢に納品されている。【給食】①2年前にくらべ売上が増加しており、収益は上昇している。食材費、水光熱費の上昇が予算を大きく上回っているが、事業利益は予算を超えている。
ファイナンシャルプランナー	インボイス制度に関する勉強会を当組合で開催し、組合員のインボイス制度への意識を高めた。
	情報サービス業 売上はほぼ順調だが、下期が不透明である。前年同月は5G関連業務で特需があったが、今年度は反動で売上が減少し収益状況も悪化となった。新卒採用が少なく、退職者がまかなえず、稼働人員が微減した。ロシアのウクライナ侵襲、為替相場の円安、物価高騰で日本経済が低迷し、中小IT企業への影響が懸念される。
建築設計	建設業界では、資材の高値安定が継続しているが、流通施設や半導体製造施設の建設が全国で、増加している。横浜市では、小中学校や市営住宅の設計が予定通り発注されている。
	柔道整復師 7月施術分の総請求額に対する対前年同月比は94.9%で依然として前年度の総請求額を上回らない。10月に入り少しずつ来院者数も増加してきている感が出てきている。また、今月より特定条件のもと、施術料の明細発行が義務付けられた。これにより領収書では分かりづらかった施術内容が施術明細書に記載され、実際の支払料金との差額などが透明化されることとなり、不当な価格競争等も明らかにされることと思われる。
自動車整備業	新車において需要と供給のバランスが悪いため車検・鈔金の需要が多くなっている。
	管工事 民間からの受注は少し上向いてきたものの、未だ景況の回復は見えず厳しい状況が続いている。原材料の価格高騰による製品の値上げは痛い。
空調設備工事	工事量が少ない会社と多い会社がいまだにある。年末から工事が出ると思われる。工事量が多くなってきても、物価高騰のために材料の値上げが止まらない。それに人件費の値上げなどもあり受注価格と追いついていない状況。
	畳工事 円安により中国産畳表がかなり高騰している。安い仕事をしている業者は厳しい状況におかれている。
建具	相変わらず仕入価格の上昇が止まらないため、販売価格を上げなければならぬ。
	道路貨物 自動車メーカー等の生産量減少に伴い、海上コンテナ、鋼材用車両、自動車運搬等の専用貨物しか運べない車両の稼働率が下がっている。専用車両については、他の荷物を運ぶことができず、荷量の減少がそのまま稼働率の低下につながるため経営の悪化に直接繋がる状況となっている。中古車両の価格が高騰しているため、収入が減少している運送事業者の中には、保有している車両を売却して、リースに切り替えて運用を行う事業者も出てきた。この先、長期にわたり荷量の増加が見込めず、燃料価格が下がらない場合、2024年問題を機に廃業する事業者が増加することが予想される。
道路貨物	インタンク軽油使用量対前年比+14% 海上コンテナ輸送対前年比+18% 重量品輸送対前年比+10% 地場輸送対前年比+5% 人手不足と燃料価格の高騰の影響により大型・中型車両の減車を検討(実施)している会社が見受けられる。
	歯科技工 仕事量は増えているが、ガソリンや電気代等の負担増しや、材料の仕入れ値が高く経営を圧迫し収益状況は変わらない。
不動産	資材高騰、住宅設備の在庫不足による引き渡しの遅れが多発していることで収益時期の誤算が発生。加えて今後の住宅ローン金利引き上げと全くよい兆しが見えてこない。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第63回



成田公認会計士事務所
所長
成田博隆 先生

Q. 組合の以下の収入に関する消費税の取り扱いについて質問いたします。インボイス制度の導入前後で留意すべき事項も併せてお答えください。

Q1. 組合の収入の課税・不課税・非課税の判定について
組合収入のうち、①和解金、②事務委託手数料(詳細な対価性はない)、③賛助会員収入は課税取引、不課税取引、非課税取引のうちどちらになりますか？

A1. 上記取引の消費税の判定は、下記の2段階によって行います。
(1)課税対象取引と課税対象外(不課税)取引の判定

消費税は国内において、事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡・貸付け、役務の提供を対象として課税するものです。

取引①～③については、全ての取引が「国内において」「事業者が事業として」「資産の譲渡・貸付け、役務の提供」という三つの要件は満たしていますが、もう一つの要件である「対価を得て」については、それぞれ検討する必要があります。

なお、「対価を得て」とは、言い換えると、反対給付があるかどうかで、反対給付がある場合は、対価性があり、課税対象取引ということになります。

①和解金是对価性がないため不課税取引となります。裁判の和解金や損害賠償金は、基本的には被った損害に対する反対給付ではないという考えに基づきます。

②事務委託手数料は「詳細な対価性はない」と記載されていますので、請求額との間に個別具体的な紐づきが無いということだと思われませんが、個別的な対応がなくとも、「手数料」という性質であれば、「事務手数料」は「事務処理という役務提供」に対する反対給付と考えられるため、課税対象取引となります。

③賛助会員収入は、それだけでは内容が分かりませんが、賛助会員から受け取る会費収入であれば、本会員から受け取る会費を不課税取引として取り扱っている場合は、これと区別せず不課税取引とすることが一般的であると思われます。なお、本会員から受け取る会費収入を不課税取引とする取り扱いについては消費税法基本通達5-5-3*をご参照ください。

(2)非課税取引に該当するかどうかの判定

上記(1)において課税対象取引と判定されたものの中にも、課税対象になじまないものや社会政策的配慮から消費税を課税しない取引があります。これを非課税取引といい、消費税法別表第1において13項目が限定列挙されています。例えば、土地や有価証券、商品券などの譲渡、預貯金や貸付金の利子、社会保険医療などの取引がこれに当たります。

今回の質問については、上記(1)において不課税取引と判定された①、③は非課税取引の判定という第2段階に進む前に課税対象から外れていますが、課税対象取引と判定された②事務委託手数料は、非課税取引に該当するかどうか判定する必要があります。事務委託料は限定列挙の13項目に当てはまりませんので、非課税取引とはならず、消費税の課税取引という結論になります。

Q2. 消費税の計算方法について
単価×数量の小計から消費税を計算すればよいのでしょうか。組合ではごみ袋の共同購買を行っていますが、「単価(税抜)×購入個数×消費税」と「単価(税込)×購入個数」では端数の関係で

数円差異が出るケースがありますが、これはこれで仕方がないという理解でよいのでしょうか？

A2. ご質問の論点は、一つの請求書で端数処理を何度行っても良いか？それとも一度しか行ってはいけないか？という点だと思われれます。インボイス制度導入前はどちらでも構いません。しかし、インボイス制度導入後は、一つのインボイス(請求書等)で端数処理は一度しか行えません。(切り上げか切り捨てかは自由です。)

従って、導入後は、消費税額の計算は「単価(税抜)×購入個数×消費税率」の算式しか採用できません。尚、ごみ袋の他に一つの請求書で課税売上が発生する場合は、それも含めて一度しか端数処理を出来ません。

結論としては、一枚のインボイスにおいては税率ごとに税抜対価の額の合計額を出し、そこに税率を乗ずる方法を採用する必要があります。

Q3. インボイス制度の導入後の領収書・請求書のフォーマットについては、組合が発行する領収書・請求書には消費税が8%、10%それぞれの税額を明記しないとイケないのでしょうか？

A3. 消費税が8%、10%それぞれの税額を明記しなければなりません。ただし、例えば8%対象の取引がないにもかかわらず、8%の欄を設ける必要はありませんし、10%についても同様です。

Q4. インボイス制度の導入前後で請求書・領収書等の控えの保存期間については変わりはありますか？

A4. 消費税法では、請求書・領収書等の証券書類の控えについては課税期間の末日から2月を経過した日から7年間保管しなければなりません。

尚、この取り扱いについてはインボイス制度の導入前後で特に変わるものではありません。

※消費税法基本通達5-5-3 会費、組合費等

同業者団体、組合等がその構成員から受ける会費、組合費等については、当該同業者団体、組合等がその構成員に対して行う役務の提供等との間に明白な対価関係があるかどうかによって資産の譲渡等の対価であるかどうかを判定するのであるが、その判定が困難なものについては、継続して、同業者団体、組合等が資産の譲渡等の対価に該当しないものとし、かつ、その会費等を支払う事業者側がその支払を課税仕入れに該当しないこととしている場合には、これを認める。

(注)1 同業者団体、組合等がその団体としての通常の業務運営のために経常的に要する費用をその構成員に分担させ、その団体の存立を図るといふようないわゆる通常会費については、資産の譲渡等の対価に該当しないものとして取り扱って差し支えない。

2 名目が会費等とされている場合であっても、それが実質的に出版物の購読料、映画・演劇等の入場料、職員研修の受講料又は施設の利用料等と認められるときは、その会費等は、資産の譲渡等の対価に該当する。

3 資産の譲渡等の対価に該当するかどうかの判定が困難な会費、組合費等については、この通達を適用して資産の譲渡等の対価に該当しないものとする場合には、同業者団体、組合等は、その旨をその構成員に通知するものとする。

組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和5年

2月1日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

逸 今月の品

『かながわの名産100選』より



#63 三崎まぐろラーメン

まぐろの頭から炊き出した出汁をベースに、コクのある塩系スープが特徴のラーメン。地元、三崎のまぐろ食文化の集大成の一つとして三浦市内のホテル、売店等では観光客のお土産として好評。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 国際文化観光局
観光課国内プロモーショングループ
TEL: 045-210-5767(直通)

編集後記

衣笠ハロウィンのハロウィン武者行列に本会からなんと牧下が参加して、商店街を歩きました！
勇姿を見るため牧下ファン一同で商店街に応援に行ってきました！



情報調査部担当者

笑顔の写真ですが、
着ている甲冑は10kg
以上の重さがあります。

11月号訂正のお知らせ

11月号掲載の「組合まつり in TOKYO」の開催日付は、正しくはリアル展示会が令和5年1月18日(水)～19日(木)・オンライン展示会が令和5年1月11日(水)～2月3日(金)です。

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
情報調査部 TEL:045-633-5134
もしくは組合担当者まで

ICG 神奈川県信用保証協会



LINE
友だち募集中

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します



カナモ

メリット

- 1 セーフティネット
保証等の別枠保証も
ございます
- 2 資金調達が
スムーズになります
- 3 原則として第三者
保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部
045(681)7178

川崎支店
044(222)7811

小田原支店
0465(23)0138

横須賀支店
046(822)3821

藤沢支店
0466(23)0792

厚木支店
046(221)0633

相模原支店
042(752)0575

<https://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)



神奈川県中小企業団体中央会
ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-641-2158）までFAXしてください。

貴社名				所属組合名	
ご住所					
ご担当者名					
TEL			FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい				

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社
住所：横浜市西区高島1丁目2-5(横濱ゲートタワー21階)
TEL：045-274-8916
FAX：045-641-2158

案内図



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR関内駅北口 徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分